

## 多面的機能支払交付金

多面的機能支払とは農地・水路・農道等を保全管理する活動組織に交付金を交付する制度です。

待矢場管内でも多くの活動組織が、農地や水路などの保全に取り組んでおり、活動組織の行う草刈り・堀ざらい等の日当の支払いや施設の維持管理、補修等に利用しております。

また、待矢場では、煩雑な事務作業を受託することにより、活動組織の負担軽減を図り、活動に専念できるよう支援を行っております。

活動に参加して地域の農地や農業を一緒に守っていきませんか。

### 活動例



草刈り



水路の更新

### 待矢場が支援する活動組織

上強戸町むらづくり推進協議会	太田市	休泊・葦川水土里会	太田市
大鷲むらづくり推進協議会	太田市	高寺川水土里会	太田市
下強戸区むらづくり推進協議会	太田市	大島町第一水土里会	太田市
鳥山中町水土里会	太田市	高根地域資源保全会	館林市
新野水土里会	太田市	木戸地域資源保全会	館林市
高林北町みどり環境保全向上推進協議会	太田市	藤川自然をまもろう会	邑楽町
小金井南水とみどりの会	太田市	宮内みどりを守る会	邑楽町
市野井水利組合	太田市	江原新田子々ヶ崎地区田圃を守る会	邑楽町
市前水土里会	太田市	上小泉地区環境保全の会	大泉町

※この他にも多くの組織が活動しています。

※お問い合わせは ◎採択申請に関すること：関係市町 } まで、お願いいたします。  
◎事業実施に関すること：待 矢 場 }

## まちやば地域支援事業

## 是非ご活用ください!

まちやばの管理水路を年間を通じて除草していただく任意の団体に対して、支援金を交付いたします。

対象水路	待矢場両堰土地改良区が直接管理する水路のみ
対象団体	構成員数 5人以上 対象面積 500㎡以上
支援金	1㎡当たり 60円(1年間)
期 間	該当年度の4月1日から11月30日
報告書	活動状況、完了の写真を3枚以上
保険等	ボランティア保険等への加入をお勧めいたします。
その他	他の補助金、支援制度等との重複は原則できません。



※詳細については、待矢場両堰土地改良区までお問い合わせください。(Tel: 0276-33-7181)